

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
読売理工医療福祉専門学校	昭和51年6月1日	渡邊 敏章	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人読売理工学院	昭和45年1月31日	千葉 康文	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成19年文部科学省 告示第20号																								
学科の目的	厚生労働省が指定する科目に沿って、国家資格取得者として実践するにふさわしい知識や技術および人間性を持ちうる人材(専門職)を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年 3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2250時間	1150時間	500時間	600時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	50人	9人	3人	12人	15人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席・演習・課題等の総合評価。																							
長期休み	■学年始:4月1日~4月6日 ■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月25日~1月8日 ■学年末:3月15日~3月31日		卒業・進級条件	進級:1年次の必修科目をすべて修得 卒業:必修科目すべてを含む93単位を修得																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生状況に応じた指導等の対応 電話連絡・個人面談、ホームルーム等		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 よさこい倶楽部、実習先の施設ボランティア、24時間テレビ 募金ボランティア、学園祭実行委員等 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 介護福祉施設等 ■就職指導内容 就職フェア開催、実習施設の紹介、個別面談・就職指導、模擬面接、キャリアカウンセラーの個別指導等 ■卒業生数 : 27 人 ■就職希望者数 : 26 人 ■就職者数 : 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・大学進学 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 平成33年度末までの卒業生は、卒業後5年間、介護福祉士になることができる。この間に以下のいずれかを満たせば、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができる。 (a) 卒業後5年以内に国家試験に合格 (b) 卒業後5年間続けて介護等の業務に従事				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②														
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②																										
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成29年4月1日時点において、在学者50名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者44名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、健康上の理由、経済的問題、学校生活への不適合等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・保護者との連絡、特別補講等を基本的な対応とし、健康上の理由や学校生活への不適合等の踏み込んだ課題には、医療機関の紹介、保護者面談やスクールカウンセラーの紹介等に対応。案件によっては、教育指導方法や適切な対応を行うため、教員がスクールカウンセラーと面会し、助言をもらうなどした。		■中退率 12 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。 ②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度 ③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留学生が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度 ④留学生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留学生に対して奨学金を支給する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象)																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										

当該学科の ホームページ URL	http://www.yomiurikou.ac.jp/course/welfare/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況 (※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

② 「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③ 「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※ 「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

① 「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

② 「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉業界は頻りに法制度の改正が行われているため、現場での状況を把握する必要がある。また、介護福祉の専門職としての教育には、学校での学びを実習の場で実践し、体験を踏まえてより深い学びにするという反復の学習が不可欠である。そのため、実習施設との連携を強化し、学生の状況把握や情報共有に努め、専門職としての成長を促すことが必要である。

本校では、他校よりも現場での実習種別を多くとり、実践力向上のために指導をしてもらっている。さらに、兼任教員には、現場での実践者を、また当事者や現場職員を特別ゲストとして招聘し、職業実践的な教育を取り入れている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
赤羽 克子	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	②
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム 港南の郷 保険課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
曾我 辰也	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の方針を決定していく方針で、年2回開催する。

(開催日時)

平成29年度第2回 平成29年11月16日(木) 17:30～18:30

平成30年度第1回 平成30年 7月26日(月) 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生の増加が見込まれるため、前年度に引き続き留学生の受け入れについて実情に基づいた意見や情報をいただき、学科運営や学院との情報共有に活用した。学校によって留学生の教育方法に落差があるという意見を鑑み、留学生の入学基準(日本語試験N2以上又はN2相当)を堅持することで学生の質を担保している。委員の情報等から留学生の実習配属は丁寧に行うことが必要と判断されたため、配属前に施設の担当者に受け入れの可否を相談し、日本人とペアで配属するように配慮した。また、実習における細菌検査の実施回数に関して、委員の意見を参考に次年度より前期・後期1回ずつとする方針とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習においては、学生の知識・技術の習得度に応じた段階的なプログラムを組んでいる。連携企業等で行う介護実習をより実践的な内容とするために、実技や総合演習等の演習授業は、内容により見極めテストの実施、記録の練習などを行うことで、実習先での介護実践に自信がつけられるようにしている。これらにより、基礎力を磨き、介護現場での多様なニーズに応えられるような学生を養成していくことを目標としている。また、企業等との連携においては、学生の学習の深度や抱えている課題等について、指導者と情報を共有し、学生の成長に合わせた実習指導が出来るよう、迅速かつ丁寧に対応することを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習配属の可否の書面による確認、実際に配属する学生の情報の事前共有、実習担当教員による訪問または電話等での実習に関する説明や学生の情報の共有、巡回指導や随時対応による学生指導と実習指導者との相談等を計画的かつ臨機応変に実施している。実習評価については、施設評価と教員評価をつけ合わせ、合理的に行っているが、評価に差異が生じた場合は、誠実に協議を行い、双方で合意した評価とするようにしている。また、実習施設とは、介護過程の展開、生活支援技術での介護実践、コミュニケーション技術の実践、レクリエーションの企画・実践等の演習についても実践の場および学生が指導者の助言を得る機会を設定し、種別に応じた学修成果目標を立て、評価を行っている。なお、毎年度5月頃に実習施設連絡会、6月頃に就職フェアを開催し、課題の共有や就職への足掛かりの場を作れるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護総合演習Ⅰ、Ⅱ	介護実習を想定し、全体指導、グループディスカッション、ロールプレイ等を取り入れ、実践に即したプログラムで授業展開する。	社会福祉法人 恩賜財団済生会 港区立特別養護老人ホーム
介護過程Ⅰ～Ⅲ	・自立に向けた介護過程の展開及び、利用者の状態に応じた介護過程の展開の方法を学ぶ。 ・根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	社会福祉法人 さくら会 介護老人 保健施設 ケアセンター南大井
生活支援技術Ⅰ～Ⅳ	・生活支援の意義、基本的態度、ICFに基づくアセスメントを理解し、安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を展開するための理論と技術を学ぶ。	公益社団法人 地域医療振興協 会 東京北医療センター 介護老人 保健施設さくらの杜
介護とコミュニケーションA、B	・介護福祉の実践におけるコミュニケーションの意義や特徴について学ぶ。 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実践と、利用者の力を引き出す支援の方法を学ぶ。	社会福祉法人 響会 特別養護老 人ホーム 好日苑
アクティビティ	・アクティビティの社会的意義と援助者の役割について理解する。 ・アクティビティの個別計画の作成能力および実践能力を習得する。	社会福祉法人 東京聖労院 港区 立特別養護老人ホーム サン・サ ン赤坂

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年9月29日(金) 場所: オークラフロンティアホテルつくば 参加者数: 1名

主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック教員研修会

テーマ: 「望まれる日本の高齢福祉と新たな介護教育の在り方」

内容: 基調講演「福祉国家への道のり」バンクミケルセン記念財団理事長 千葉 忠夫 氏

シンポジウム「望まれる日本の高齢福祉」・バンクミケルセン記念財団理事長 千葉 忠夫 氏

・日本介護福祉士養成施設協会 前会長 小林 光俊 氏 他

分科会 第1分科会「可能な限りの在宅福祉」第2分科会「介護現場におけるHAL介護支援用(腰タイプ)の活用」第3分科会「アク ティブラーニングへの取り組み」第4分科会「国家試験への取り組み」

関連連携企業とのつながり: デンマークでは、十年以上前にすでに、介護の福祉機器、福祉環境の徹底した活用を図り、介護福祉職の腰痛問題を克服している。日本の介護現場に必要な環境の整備は、相対的に遅れているが、実習施設でも福祉機器やロボット技術を導入し始めている。分科会で、HALORの有用性や初期費用、ランニングコスト等がわかり、施設での導入と利用者支援への理解が深まった。介護福祉職の健康を守るための介護ロボットやリフトなどの福祉機器を取り入れることが利用者の安全も守ることに繋がると理解できた。

教科との関連: 「生活支援技術」「介護過程」「介護総合演習」「安全管理と福祉機器の未来」

平成29年10月20日(金) 場所: 社会福祉法人聖風会 特別養護老人ホーム千住桜花苑 参加者数: 1名

主催: 主催: 社会福祉法人聖風会

テーマ: 「実習受け入れに関する意見交換」

内容: 昨年度の聖風会における実習生受け入れ実績の報告と来年度の予定の現状

意見交換会: ①実習中に施設対応で困った事例 ②学生にとって良い実習とは

関連連携企業とのつながり: 社会福祉法人聖風会は、本学科の実習施設であり、連携企業実習施設である。実習前の細菌検査の必要性や検査の頻度、発達障害等で指導が難しい実習生への対応等、施設から要望や意見をいただくとともに、参加した他の養成施設の取り組み等も共有することができた。

教科との関連: 「介護総合演習」「生活支援技術」「発達と老化の理解」

平成29年11月20日(月)、11月21日(火) 場所: BIG-i国際障害者交流センター 参加者数: 1名

主催: 主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 全国教職員研修会

テーマ: 「あらためて介護を創造する」

内容: 基調講演「福祉・介護人材確保対策の現状等」厚生労働省社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長柴田拓己氏

全体会「これまでの介護福祉士養成教育を振り返りこれからの人材養成の方向性を探る」

分科会 第1分科会「地域包括ケアに求められる介護福祉士の専門性」第2分科会「介護の見える化・言語化による評価と伝承」第3分科会「介護福祉士養成校と専門機関との連携」第4分科会「留学生受け入れについて」

シンポジウム「外国人介護福祉士の養成と専門機関との連携」和歌山YMCA国際福祉専門学校 井之上 芳雄 氏 他

関連連携企業とのつながり: 厚労省の考える福祉人材(すそ野の拡大と福祉人材の機能化・類型化)と実習施設等の現場での業務の効率化・重点化、キャリアパスの現状と今後等について、理解が深まった。介護福祉士が施設でチームリーダーとして活躍するために必要な考え方や背景を共有できる。分科会では、信頼のおける介護福祉士が普段行っている何気ない気遣い(暗黙知)を検証し、可視化することが利用者の満足度に繋がることが理解できた。現場の介護福祉士の在るべき人材像に繋がった。

教科との関連: 「介護過程」「介護福祉学A」「生活支援技術」

連携企業研修

平成30年3月7日(水) 場所: 児童養護施設 若草寮 参加者数3名

主催: 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 児童養護施設見学会と学習会

テーマ: 「平成29年度 東社協児童部会 児童養護施設見学会と学習会」

内容: 東京都の児童養護施設及び自立援助ホームの現状について 東社協児童部会 制度政策推進部部長 黒田邦夫

都内の児童養護施設61か所。東京都は国の基準とは別に都独自の加算基準を設けており、児童養護施設等で働く職員の質の向上や職員定着を目指している。施設自体の小規模化を目指し、新しい取り組みを積極的に行っている。虐待や様々な事情により入所する児童に対して精神科医や心理職員を配置するなど他職種との連携によりサポートを行っていること等の報告。

<施設見学>

若草寮は新館、本館は3階建てで、少し離れたところにグループホームが1つある。定員は30名で、各フロア6名の5グループからなる。二手に分かれ、職員の案内で施設内を見学した。

関連連携企業とのつながり: 「児童養護施設」や「社会的養護」の内容と実情について学習し、実際に施設を見学することで理解が深まった。そこで暮らす児童への教育を行う職員の努力なども知ることができた。高齢者、障害者だけではなく、児童福祉における養護について知見を増やし、幅広い視野で教育活動を行うことに資することができた。

教科との関連: 「福祉と社会保障」「発達と老化の理解」

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・ 臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

日時：平成30年3月23日(金)15:00～16:00

場所：読売理工医療福祉専門学校 402教室

主催：読売理工医療福祉専門学校

テーマ：「困難事例への対応を考える」

参加者：3名

研修内容：不登校、学業不振、自傷・他害、発達障害等の困難事例への対応と学校組織としての責任等について、カウンセラーの立場から助言があった。障害者への合理的配慮や学校としての安全配慮義務についても話があった。

教科との関連：分野全般での指導方法に活用

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年9月13日(木)

場所：聖徳大学

参加者数：3名

主催：主催：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック協議会

テーマ：「介護福祉士30周年・リーダーとしての新たな旅立ち」

内容：基調講演「人口減少社会における介護福祉士への期待」地域政策デザインオフィス代表理事 田中信一郎氏

シンポジウム「介護福祉の魅力と専門性」

各分科会

期待する内容：介護福祉士国家資格誕生から30年の節目に、介護人材確保のモデルでもより専門性の高い階層に位置づけられることの意義や期待を再認識し、養成施設としての教育内容等へ活かすことに資する。

平成30年9月13日(木)

全国教職員研修会

場所：宮崎市民プラザ

参加者数：1名

主催：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

テーマ：「介護福祉士教育の本質を探る」

連携企業研修

開催時期：平成29年3月上旬

場所：都内の聖風会施設

テーマ：「留学生の内定と在留資格の切り替えについて」

期待する内容：留学生が増加する中、在留資格の切り替え等の必要事項に施設の理解が乏しい現状に対し、受け入れ実績のある当該法人から教授いただくことで、留学生に助言を行い、スムーズに在留資格を移行することに資する。

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年12月中旬

指導技術・インストラクションスキルの向上について研修

場所：読売理工医療福祉専門学校 402教室

主催：読売理工医療福祉専門学校

研修内容：指導法の再点検

教科との関連：分野全般での指導方法に活用

平成31年2月中旬

臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

場所：読売理工医療福祉専門学校 402教室

主催：読売理工医療福祉専門学校

研修内容：精神・発達障害の理解と接し方

教科との関連：分野全般での指導方法に活用

その他計画中の研修等

- ・ 専門教育におけるアクティブ・ラーニングの等学習・指導方法についての研修

- ・ 東京都専修学校各種学校協会等加盟団体等の実施する研修会への参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、介護福祉学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3)教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4)学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員からの評価

新入社員の中には、挨拶が出来なかったり、仲間作りも出来ず、職場でチームに入れずに退職していく人がいる。大変残念なことだが、受入れた企業側としても人員計画上困っている。多くは、家庭での躰がなっていないのもあるが、学校でもコミュニケーション能力が付くように指導して欲しい。

学校としての活用

この問題については学校も以前より取り組んでおり、就職先からも一定の評価を得ているが、最近の学生は挨拶が出来ない傾向にあるのは確かなこと。その対策として本校ではコミュニケーション能力について、読売式メソッドの柱の一つ「人間力」の中で重要と考え学校全体として考えている。今後のさらに各授業を通して指導していくが、本校は分野違いの学科が多く、学校全体として「挨拶運動」や「学科間の学生交流」など工夫し強化する。それと合せ、留学生についても国ごとに集まってしまう傾向があるので、日本人との交流を密に出来るようにしていく。また、コミュニケーション不足は学校での学生の孤立化にもつながり除籍退学率に影響を及ぼすことであり、除籍退学率を減少させる中でもクラス全体の交流が必要であり、今後取り組んで行く。

企業委員からの評価

業界や企業から講師が来て講義を行うことも重要だが、インターンシップは業界や企業を肌で感じられ職業意識も高まる。すべての学科でインターンシップを正課で実施してはどうか。

学校としての取組

本校でも複数の学科では正課としてインターンシップを実施しているが、学校全体で正課の科目設定となるとカリキュラム上で資格認定との関係があり直ぐに実施は難しいが、春・夏・冬の休み期間に選択科目として出来るだけ多くの学生に機会を与えるように検討して行く。

地域委員からの評価

学校と地域の交流では、商店街のイベントのポスター制作を授業課題として実施してもらったり、ボランティアとしてよさこいクラブがイベントに参加したりと協力を頂いているがより一層連携を強めて行きたい。

学校としての取組

学校として、地域貢献とボランティア活動に就いては、大学等では学生の自治組織で行っているところもあるが本校にはその組織が無いので、手始めとして今年度は各学科のクラスを代表するクラス委員決めてもらった。今後、学科の枠を超えたクラス委員会等を通じて協力できる体制を強めて行きたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校校友会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生委員
米田 尚美	放送映像学科在学生 保護者	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者委員
湯浅 孝雄	慶応仲通り商店会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 特別顧問	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員

小嶋 守	小嶋電工株式会社 専務取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
加藤 康晴	江田記念病院 臨床工学科 技士長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム港南の郷 保健課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
中村 孝之	公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター 業務部教務課 技術主幹	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学校委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2) 各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3) 教職員	教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と倫理	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎能力を養う。	1前	30	2	○			○			○		
○			対人援助技術	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な基礎的対人援助技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			福祉と社会保障	我が国の社会保障の基本的な考え、歴史、仕組みについて理解する。人間の生活と社会との関わり、自助と公助、共助を理解する。	1通	60	4	○			○				○	
○			地域ケアネットワーク	住み慣れた地域で住み続けるために、地域包括支援システムを実践することの意味を学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
○			アクティビティ	生活を豊かにするためにアクティビティの意義を理解する。個別の利用者に合わせたカクティビティ計画を作成できるようになる。	1後	30	1		○		○				○	○
○			試験対策講座	卒業時までには修得する必要がある知識を身につけ、国家試験で80点以上の得点を取得できる能力を養う。	2通	60	4	○			○			○		
○			介護福祉入門	福祉とは何か、介護とは何か、を考える入門的授業である。自分の生活を振り返ることで、人間と生活を総合的に理解し、生活を支援することの意味を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学A	介護の歴史、介護問題の背景、諸外国の状況、日本の介護の現状、介護福祉士の社会的役割を学び、国家資格を取得する誇りと専門職の意識を養う。また、介護従事者として身につけておかなければならない倫理観を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学B	介護福祉の専門職として必要な視点を学び、利用者や家族への支援の在り方を理解する。また、介護の対象者が、高齢者に偏らないよう、障害者への理解も深める。	2後	30	2	○			○			○		
○			高齢者サービス概論	高齢者福祉の歴史の変遷、現在の介護保険制度を学ぶ。介護保険サービスの法的根拠や運営基準を理解し、福祉経営にも関心を持つ。	2前	30	2	○			○			○		
○			障害者サービス概論	障害者福祉の歴史の変遷を学び、障害者総合支援法を理解する。障害者福祉サービスの種類や特徴、役割を理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○			安全管理と福祉機器の未来	安全の概念を考察し、観察・予測・分析からセーフティマネジメントを展開する力を養う。また、安全管理と福祉機器におけるロボットテクノロジーなどの先端技術の必要性を理解する。	2後	30	2	○			○			○		
○			介護とコミュニケーションA	介護職に必要とされるコミュニケーション能力を育む。介護を必要とする利用者の気持ち、ニーズを理解する。	1前	30	2	○			○			○		○

○		介護とコミュニケーションB	対人援助職として、また他職種との連携を含めたチームケアを実践する上でのコミュニケーション力を養う。	2前	30	2	○		○	○	○	
○		生活支援技術Ⅰ	安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を実践できるよう学習する。	1前	90	3	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅱ	安全で適切な自立に向けた「排泄」「睡眠」の生活支援および、状態・状況に応じた「食事」「排泄」「移動」の生活支援を実践できる介護技術を習得する。	1後	60	2	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅲ	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術、見守りから看取りまでの生活支援技術を学ぶ。	2前	60	2	△	○	○		○	○
○		生活支援技術Ⅳ	様々な場面における生活支援技術の事例について、介護福祉士として展開方法を考え質の高い生活支援実践方法を演習し、身につける。	2後	30	1	△	○	○		○	○
○		文化と暮らしの援助	日本の文化や慣習・伝統を理解することで、利用者個々の豊かな生活を支援することの必要性を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		生活支援技術(家事)	生活を支援する上での、家事の役割を理解する。掃除、洗濯、調理の支援について学ぶ。	2前	30	1		○	○			○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の全体像を理解し、自立に向けた介護過程の展開について、アセスメントから計画立案までの具体的方法を理解する。	1前	30	2	○				○	○
○		介護過程Ⅱ	自立に向けた介護過程の展開方法を理解し、根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	2後	60	4	○				○	○
○		介護過程Ⅲ	介護実習で担当した利用者の介護過程の展開を振り返り、より適切な方法について考察する。	2通	60	4	○				○	○
○		介護総合演習Ⅰ	1年次に実習する6サービスとサービスを利用する利用者の理解をする。実習に向けての心構えやルール等を学ぶ。実習後のまとめを発表する。	1通	90	3		○			○	○
○		介護総合演習Ⅱ	2年次の高齢者施設実習および27日間の施設実習に向けてのしどろとまとめを行う。2年間の実習から学んだ成果を発表する。	2通	30	1		○			○	○
○		介護実習A(通所・有料老人ホーム)	通所施設および有料老人ホームにおいて、介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者の介護ニーズの理解、並びに介護専門職としての信頼関係作り、介護専門職の役割について学ぶ。	1前	70	1			○	○	○	○
○		介護実習B(障害者サービス)	障害者施設で、介護を必要とする利用者や作業所等で社会参加と自立に向けた支援を必要とする利用者との人間的な関わりを通じ、障害者への偏見や差別意識について考え、当事者理解を深めていく。また、自分の価値観や思考の傾向、感情、言語・非言語の特徴を意識したうえで、利用者の状況に即した適切な表現や行動の必要を理解する。	1後	60	1			○	○	○	○
○		介護実習C(高齢者施設)	高齢者福祉施設に入所し介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、個別の介護ニーズの理解を深め、介護専門職としての信頼関係作りと役割や多職種連携について学ぶ。また、利用者個々の生活支援技術の見学・実践を行い、介護過程の展開(情報収集)の学習をする。	1後	150	3			○	○	○	○
○		介護実習D(事業Ⅱ施設)	23日間継続して利用者に関わり、介護過程の展開(観察、情報収集とアセスメント、個別介護計画立案・実施・評価)の一連のプロセスを実施することによって、介護の専門職としての支援の在り方を理解し、実践力を身につける。	2前	230	5			○	○	○	○

○		介護実習E(訪問・認知症グループホーム)	居宅やグループホームにおいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者のニーズの理解、並びに介護専門職としての役割、言語的および非言語的コミュニケーションの技術と信頼関係の構築について学ぶ。	2通	90	2				○		○	○		○
○		発達と老化の理解A	加齢に伴うところ(精神面)とからだ(身体面)の変化と日常生活の変化、不自由さについて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
○		発達と老化の理解B	高齢者の健康と障害を理解し、よりよい利用者への援助について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		認知症概論	認知症の原因疾患、心理、行動障害を学ぶことで、認知症の方への支援の方法を考える	1後	30	2	○			○				○	
○		認知症援助論	認知症に伴うところとからだの変化や日常生活の不便さを理解し、具体的な支援の在り方や方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
○		障害の理解A	視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由(運動機能障害)、知的障害、発達障害に関する基本知識を学び、それぞれの障害に合わせた支援方法を理解する。また、障害を持つ者の気持ちを理解しようと努め、支援を考える能力を身につける。	1後	30	2	○			○		○			
○		障害の理解B	高次脳機能障害、重症心身障害、精神障害、内部障害、難病に関する医学的側面を理解し、それぞれの障害に合った支援方法を学ぶ。また、心身に障害を持っている者と持っていない者の世界の違いを感じ取り、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族支援についても学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		ところとからだのしくみ	人間のところ(欲求・自己概念)、からだ(生命維持、人体)の仕組みを理解する	1前	30	2	○			○		○			
○		生活行為のしくみA	移動、着脱等の生活行為をところとからだのしくみを学ぶを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	1通	60	4	○			○		○			
○		生活行為のしくみB	入浴、排せつ、睡眠、終末期の生活行為をところとからだのしくみを学ぶを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	2前	30	2	○			○		○			
○		医療的ケア講義	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の概論および実施手順について学ぶ	2通	70	4	○			○		○			
○		医療的ケア演習	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の技術を習得する	2後	50	1		○		○		○	○		
	○	福祉住環境	福祉住環境コーディネーター2級資格取得のための専門的知識・技術を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
	○	介護保険事務	介護保険制度における介護事業の運営に必要な保険請求の基本的知識と技術を習得する。	2後	30	2	○			○		○			
	○	社会人基礎力講座	ビジネスマナーについて学習し、社会人として必要な基礎力を身につける。	1後	30	2	○			○				○	
	○	パソコン演習	パソコンの基本操作から業務処理ソフト(Office)の活用スキルを修得する。	1前	30	1		○		○				○	

		○ 一般教養講座	基礎学力の向上と就職試験対策を目的として、過去に学習した範囲の数学と国語の復習を行う。また、新聞記事を読んで設問に答える新聞読解も行う。	1 通	60	4	○			○		○
合計			46科目	2250単位時間(104単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・卒業要件：①介護福祉士資格取得に係る必修科目のすべての単位(93単位)を取得していること。 ②卒業試験等において125点満点のうち、6割以上である75点以上を正解すること。 ・履修方法：毎年4月に履修届を提出するよう指導している。実習を含む必修科目については、全て履修し、所定の93単位を修めること。また、選択科目11単位については、該当科目を選択し、履修した場合に科目に応じた取得ができる。なお、選択科目が未履修(未受講、単位取得不可)の場合でも、卒業要件①には影響しない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。